

弘前城石垣修理

第4回 ～平成の修理に至るまで～

昭和58年5月26日、秋田県男鹿半島の北西約70kmの海底を震源とするマグニチュード7.7の地震が発生しました。後に「日本海中部地震」と名付けられるこの地震では、日本海沿岸に津波が発生し、津軽地方にも甚大な被害をもたらしました。

弘前市においては震度4を観測し、国指定名勝「瑞樂園（宮館）の石灯籠が倒壊するなどの被害がありました。弘前城本丸東側石垣の膨らみは、この地震による被害状況調査の過程で確認されています。

地震後に目視で石垣の膨らみを確認、これを受けて翌59年、石垣を定期的に測量する「定点観測」に着手しています。定点観測は、平成14年度まで継続されました。観測では、築石が毎年数ミリ～数センチほどの規模で本丸側（内側）・濠側（外側）双方への移動を繰り返していました。そうした中、年月を重ねるごとに移動が濠側の一定方向に蓄積され、築石にずれが生じていることが確認されました。

また、平成12年度と15年度には、専門業者に依頼して石垣概要診断調査を実施し、その結果、このまま変位が進行すると地震などの衝撃により、石垣が崩壊する危険性があるとの報告を受けました。この報告を受けて、市は文化庁などとの協議を重ね「石垣修復計画」を策定、それを基に平成19年度からは、国の補助を受けて地質調査・変位測量・3次元測量・地下水位観測といった石垣の基礎調査に着手しています。これらの調査は、石垣の現状把握や膨らみの原因を探ることを目的としたものでした。

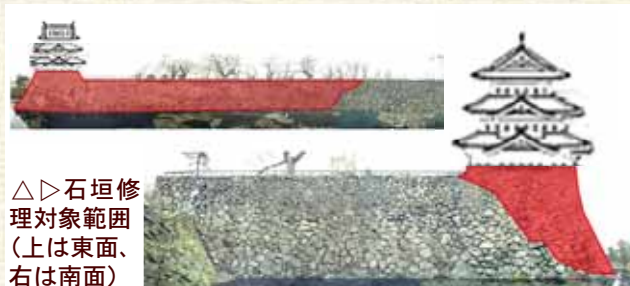


石垣の膨らみ（平成24年撮影）



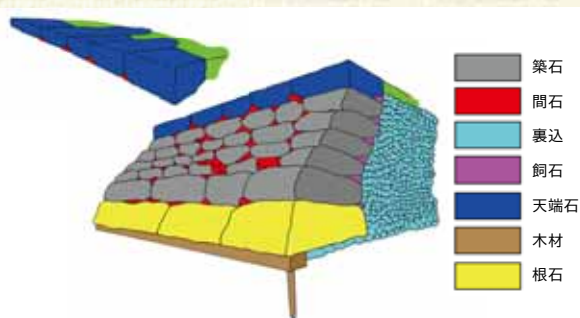
秋の弘前城天守

平成20年度には、石垣の調査方法・修理方針などについて指導を得るため、歴史・石垣・耐震など各分野の専門家で構成された「弘前城跡本丸石垣修理委員会」を組織し、基礎調査で得られたさまざまなデータをもとに修理の方向性について検討を重ねてきました。その結果、平成23年8月に石垣を解体修理する方針が決定し、さらに翌24年度には、具体的な修理範囲が確定しています。



△▷石垣修理対象範囲（上は東面、右は南面）

範囲確定を受けて、平成25年度より石垣修理範囲に接する本丸平場の本発掘調査に着手しています。これまでの基礎調査や発掘調査から、石垣の膨らみの原因としては、地下水の滞留、石垣背面盛土の地滑り、元禄期に築造された石垣裏込の幅の狭さなどが現時点では考えられています。



石垣の構造

松の胴木を敷き、その上に根石を据えて石垣の基礎とする。積石の後方に銅石を入れて固定し、背後には裏込の小石を詰める。
※弘前城の石垣では、今のところ胴木は確認されていません。

※弘前城本丸石垣修理事業について、詳しくは下記 URL をご覧ください。

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kanko/shisetsu/park/ishigaki.html>

■問い合わせ先 公園緑地課弘前城整備活用推進室（弘前公園緑の相談所内、☎33・8739）